

生活・法律相談
窓口のご案内
(交通運輸労働者向け)

労働問題からサラ金問題、 財産相続問題など

何でもご相談ください。
専門の弁護士が直接相談に応じます。

生活・法律相談先

相談日

2012年 7月13日(金曜日) 9月13日(木曜日) 10月17日(水曜日)
12月 6日(木曜日)

2013年 2月13日(水曜日) 4月12日(金曜日) 6月13日(木曜日)

相談時間

13時から15時

相談受付
電

国鉄労働組合名古屋地方本部 受付電話052-452-0326

相談場所

名古屋市中区金山一丁目9番17号
金山スズキビル8階 金山総合法律事務所

弁護士

渥美 雅康

※ 相談者氏名、相談内容等については、外部には一切公表致しません。(秘密厳守)